

佐伯地方の姓氏（十二）

児玉氏と御手洗氏

佐

脇

貫
（会員・佐伯市長良）

◇ 児玉氏は武藏七党の隨一

こんどは地方的に多い苗字をとりあげよう。さきに私は佐伯地方に多い苗字を数え順位をつけたが、それは大体次のようにであった。

渡辺（約四六〇） 小野（約四四〇） 河野（約三六〇）
矢野（約三二〇） 後藤（約三〇五） 川野（約二八五）
佐藤（約二六〇） 山本（約二五五） 染矢（約二三五）
吉田（約二三五） 高橋（約二三〇） 清家（約二一五）

山田（約二〇〇） 児玉（約一〇〇）

つまり山田氏と児玉氏はほぼ同数で、順位からいうと十三番目、正確に数えることができればどちらかが十四位になる。

姓氏（苗字）は村邑（大字・小字）の地名に起因するものが多い。そこで私は児玉姓についても、九州各县の地名を出来るだけ調べて見た。だが見出すことができなかつた。それでは「児玉」の地名は児玉党の起つた武藏国児玉郡児玉庄、現在の埼玉県児玉郡児玉町の地だけなのだろうか？ 若しそうだとすれば、佐伯地方の児玉氏

さて、この児玉姓は佐伯市内にも多いが、郡部町村に

も本来的には武藏七党の児玉党に何らかの関連があることになる。

児玉党は武藏七党（丹治・私市・児玉・猪股・西・横山・村山の七氏）中もっとも強大で、その勢力は児玉郡を本拠に秩父、比企両郡に及んだという。著名な一族には庄・本庄・宮田・蛭河・富田・長崎・新生・中条・黒岩・岡崎・入西・長岡・大河原・小代・高坂・秩父・岩田・竹沢・小幡・大類・片山・真下・大浜・奥平・吉島等がある。これらはいずれもその拠った地名を苗字にしたもので、本姓の児玉氏とともに全国的に拡がつたものもある。

それで仕方がない。

佐伯地方の児玉姓は佐伯氏時代（室町後期・十六世紀初期）からあった。記録といつても正史上の記録とはい

い難いが、梅牟礼実録に“天正六年（一五七八）十一月の日向高城の合戦（俗に耳川の戦という）に、佐伯紀伊守惟教（入道宗天）が陣山に残し置いたという佐伯進士家中衆の中に、児玉隼人・児玉丹波・児玉虎壽”の名がある。

一方、毛利民部大輔高政が日田から佐伯に転封になり、梅牟礼城主として入部したのは慶長六年（一六〇一）四

月、従つて佐伯入りをした側近の家臣や御歩行衆といわれる家士の中には児玉姓の者はない。しかし、天保一嘉永ごろ（一八四〇—一八五〇）の「御家中席帳」には中姓格に児玉律藏の名があり、また明治四年版の佐伯城下図（廢藩置県当時）には士分に児玉周平、足輕小頭・船方目見格に児玉桂藏・児玉敬太郎の名がある。こうした記録を見るとき、佐伯地方の児玉氏が、平安末期から鎌倉時代にかけて武藏七党の随一といわれた児玉党であるならば、いつどのような経路で九州に下り、佐伯地方に住むようになつたのである。これは疑問符をつけるより仕方がない。

さて、武藏七党系図によると、児玉党の祖有道遠峯は伊周（れいしゅう）（かちゆう）で、長徳二年（九九六）一月、弟權中納言隆家とはかつて花山法皇を従者に射させた。（藤原一族の内紛）この罪によって伊周は大宰權帥に左遷されて筑紫へ、隆家は出雲權守に貶（おと）され、出雲へ配された。（同年四月、翌三年四月召還される）

おかちしゅう
もれる家士の中には児玉姓の者はない。しかし、天保一嘉永ごろ（一八四〇—一八五〇）の「御家中席帳」には中姓格に児玉律藏の名があり、また明治四年版の佐伯城下図（廢藩置県当時）には士分に児玉周平、足輕小頭・船方目見格に児玉桂藏・児玉敬太郎の名がある。こうした記録を見るとき、佐伯地方の児玉氏が、平安末期から鎌倉時代にかけて武藏七党の随一といわれた児玉党であるならば、いつどのような経路で九州に下り、佐伯地方に住むようになつたのである。これは疑問符をつけるより仕方がない。

それで児玉党について記述しよう。

児玉党の祖といわれるのは中関白藤原道隆の子内大臣伊周（れいしゅう）（かちゆう）で、長徳二年（九九六）一月、弟權中納言隆家とはかつて花山法皇を従者に射させた。（藤原一族の内紛）この罪によって伊周は大宰權帥に左遷されて筑紫へ、隆家は出雲權守に貶（おと）され、出雲へ配された。（同年四月、翌三年四月召還される）

父伊周が左遷されて大宰府に下ることになった時、外祖父にあたる有道遠行に伴われて武藏国に下向、有道氏を称したことになっている。つまり児玉氏の本姓は有道宿祢となっているが、実は内大臣藤原伊周の裔で、伊周が大宰府に左遷されたとき、母方の祖父有道遠行に託されて、有道氏の生國武藏国に下つたものであるというのである。

内大臣藤原伊周はたしかに大宰權帥に左遷されているが、その翌年には召還されて復職している。伊周の室は大納言源重光（醍醐源氏・代明親王の長子）の女で、はかに妾として和泉守源致明（文徳源氏）の女、祭主大臣輔忠の女などが、中関白道隆流系図に記載されている。しかし、有道遠峯の母である有道氏の女が、伊周の侍妾にいたかどうか、そこまではわからない。ともあれ道隆流系図には伊周の弟で罪を許された後大宰權帥になつた藤原隆家の後という菊池氏や高木氏もなく、まして有道氏との関係などは全く記されていないのである。

以上は摂関家藤原氏の系譜を中心とした記述であるが、児玉党は武藏七党中の大族であり、有道遠峯を家祖にしていることは史実である。遠峯の祖父あるいは外祖父と

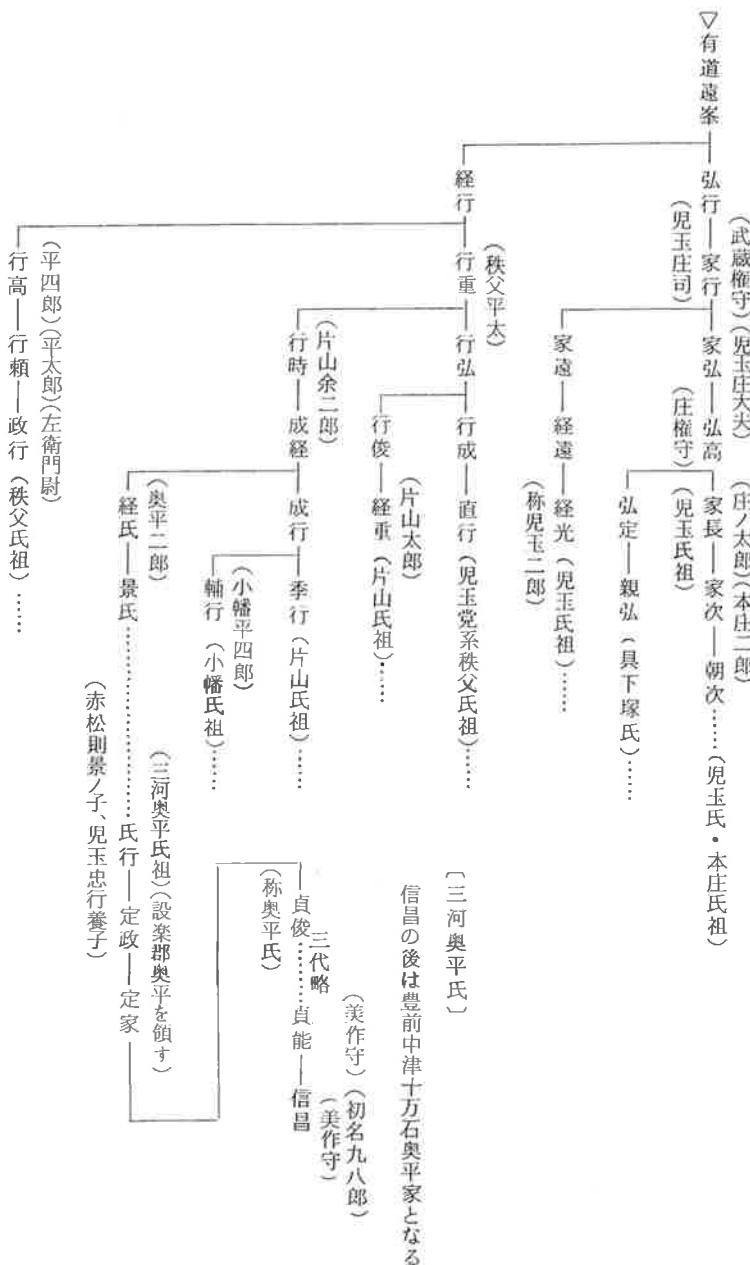
いう遠行はおそらく中関白家の家人となつて上洛、伊周に仕えていたものであろう。

ところでこの有道氏は丈部（はせつかべ）姓である。

丈部姓は関東・東海地方に多い部族で、安倍（阿倍）氏の部曲に属した。奈良時代から平安時代初期にかけて、しばしば反乱をおこした奥州蝦夷の鎮定にあたつた安倍氏に従い、東北地方に安住した丈部のなかには、賜姓して安倍陸奥臣・阿倍信夫臣・阿倍柴田臣などと称した人々もあつた。有道氏もはじめは阿倍臣を称した東国（関東地方）の丈部姓であったが、天長十年（八三三）二月、常陸国筑波郡の人、散位正六位上丈部長道、一品式部卿親王（桓武平氏祖葛原親王）家令外從五位下丈部氏道、下総少目從七位下丈部繼道、左近衛大初位上丈部福道ら四人に有道宿祢姓を賜つた。（以上続日本後紀）このときはじめて阿倍臣姓に代つて有道宿祢姓ができたのである。従つて有道遠行は天長年間若くは天長以後元慶年間までに賜姓した有道宿祢の族で、武藏国人として中関白家に仕えた家人だつたが、孫遠峯のときに児玉郡司になつたものだろう。

有道遠峯（峰とも書く）の子は弘行、その子は家行で

〔武藏七党児玉党略系〕



武蔵権守と号して武蔵国児玉郡児玉庄に住んだ。家行の長男家弘は児玉庄大夫と称し、その子弘高は庄権守と号した。弘高の子家長は庄・本庄・西本庄・東本庄各氏の祖、庄大夫家弘の弟家遠の後は、子経遠その子経光と続き、経光は児玉次郎（二郎）と号した。その族には富田・新生・中条・黒岩の各氏がある。

児玉党は武蔵七党中もつとも強大で、族党五十四氏の勢力は児玉郡を本拠に、秩父・比企両郡、さらに上野国にまで及んだという。寛政系譜には児玉、庄、小幡、奥平の諸氏は児玉党から出たことになっているが、小幡氏は宇都宮氏族、奥平氏は赤松氏族ともいわれている。しかし、源平盛衰記「栗津合戦」の記に児玉党の旗に団扇の紋があるところから、児玉党の家紋は「軍配団扇」ということになり、その子孫を称する家々は軍配団扇紋を用いた。児玉氏をはじめ本庄（庄）・小幡・大類・奥平等の諸氏である。

もつとも現在では姓氏と家紋の繋りがうすくなり、伝統的な家紋を使う家は少ない。例えば佐伯市内の児玉氏に「子持ち（窠）木瓜」を用いる家があるように、児玉氏を名乗っていても児玉党の「軍配団扇紋」を知らず、ま

たその姓氏（族党）の流れさえ知らぬ人が多いのではないか。

小玉氏と書く苗字がある。小玉は児玉に通じるが、本来の小玉氏は信濃国水内郡小玉邑に起るもので、桓武平氏畠山氏流、長野三郎重清（畠山重忠弟）の後という。佐伯地方に小玉氏はないが、大野郡犬飼町に五戸、臼杵市に一戸ある。

◇ 佐伯地方に多い御手洗氏

御手洗氏も佐伯地方に多い苗字である。この姓の分布状態は佐伯市内がもつとも多く、次が弥生町、三位が蒲江町続いて米水津村、直川村の順である。地域的には佐伯市内は津志河内・小島（下堅田地区）と戸穴・海崎（八幡地区）、弥生町は床木地区、蒲江町は蒲江浦が中心、米水津村は竹野浦・小浦・色利浦、直川村は仁田原地区に多い。

御手洗は通常「みたらし」と訓んでいるが、これは「みたらし」が本来で、「み」は敬意を現わす接頭語、「たらし」は手洗い水の意である。すなわち御手洗川の略で、神社の近くを流れ、参拜者が手を洗い、口を濯ぐ川

のことである。その意味から神社近くの地名になり、また神人（神社に奉仕する下級神職や寄人）の苗字ともなつた。

ところで佐伯地方の御手洗姓だが、概して海岸部に多いようだ。とくに蒲江・米水津地域の御手洗氏については、かつて御手洗一而氏が佐伯史談に「下浦開発史」を執筆、そのなかで米水津村大庄屋御手洗氏の伝承を紹介、考証された。

応永年間になると、御手洗一族が瀬戸内の御手洗島から、米水津湾の竹野浦に漂着し、三兄弟が（竹野浦と）蒲江と日州細島に分散する。

これはその一節であるが、同様の説話は蒲江町の御手洗氏にも伝わっている。十数年前、「私どもの苗字」と題して佐伯地方の姓氏を調べ、私なりの考証をはじめたとき、当時県議会議員だった蒲江町の御手洗信夫氏から次のような御示教をうけた。

私は（御手洗信夫氏）の家祖は御説のごとく梅牟礼城主佐伯惟治に仕えたもので、御手洗玄蕃信房であります。代々庄屋をつとめておりましたが、故あって白岩氏と交代致しました。私の祖先は兄弟三人で、県南の

地と日向の油津に分かれ、米水津が長男、油津が次男、三男監物が蒲江浦に居住し、私が十五代に当ります。私の家には佐伯惟治父子の立派な位牌があります。（原文のまま）

その後編纂された蒲江町史には藩政時代の蒲江浦大庄屋御手洗氏（安政四年ごろは白岩儀十郎）の始祖といふ蒲江浦玄太夫について次の記述をしている。

佐伯藩の歴史として有名な「鶴藩略史」慶長九年（一六〇四）の条に

一日、蒲江浦の漁者源太夫、鱧魚を献じて祝ひて曰く、佐伯の富の源にして、百浦の名産なり（按するに、佐伯の地たるや、東南を海となし、俗に九十九浦と云ふ。民皆釣網に衣食し、漁利鱧を以て最となす。遇々其の群衆海を蔽ひ、之を網すれば獲ること則ち丘陸の如く、之を煮て燈油を搾取し、又其の糟を曝し以て之を粉碎し、これを田畠に糞へば則ち土壤膏腴す。異邦の人之を称して佐伯の乾鱧と云ふ。販路大いに開け、其の利測る可からず。前言敢て誇誣に非ざるなり）公大いに悦びて、即ち酒を命じ、下し物をなし、因て永世其の

この蒲江浦の源太夫は、のち大庄屋に用いられた泊浦の御手洗玄太夫である。米水津村竹野浦御手洗玄蕃信好の四弟に当たり、相携えて下浦の豪族として、漁業によって富をなし、海上支配の豪士的存在であった。

（以上蒲江町史より）

また佐伯藩古御書き・慶長十四年十二月二十二日付に米水津村竹野浦御手洗左京あての文書がある。其方に肝煎申付候浦々在々の事

一、竹のうら（竹野浦）

一、こうら（小浦）

一、うら城（浦代）

一、いろり（色利）

一、だしま（大島）

右五ヶ所肝煎之事今日より其方に申付候 年貢納所

浦方、山方其外諸公役無緩可申付者也 仍如件

慶長十四年酉十二月廿一日

伊勢守高政 御書判

竹のうら左京方へ

この文書によると、竹野浦の御手洗宗家を継いだのは玄蕃信好ではなく、左京（実名不詳）で玄太夫の兄に当る

が、温故知新録などにある同時期の竹野浦肝煎（村役）には源四郎・三郎兵衛らの名も見られる。

さて梅牟礼実録によると、佐伯氏の家中には御手洗氏が多く、惟教（十二代）・惟真（十三代）二代に仕えた家士に御手洗玄蕃、御手洗左京があり、惟治（十代）の家来に御手洗刑部がある。また大友興廢記には惟定（十四代）家中に御手洗源四郎、御手洗五郎三郎の二人がある。

再び御手洗一而氏の所説に戻るが、氏は御手洗一族三兄弟が、瀬戸内の御手洗島から豊後の米水津湾に落ちて来たといい、その時期は応永二十年ごろ、これは伊豫の歴史と豊後史から立証できるといつていて。それでは瀬戸内の御手洗島とはどういう所なのか、応永年間前後の史実と、河野・村上水軍のことを見よ。

◇ 御手洗氏と河野・村上水軍

応安四年（一三七一）今川了俊（貞世）が九州探題に任せられ九州に下向するや、その武略によつて九州三人衆といわれた大友・少貳・島津三氏を軸にする武家方（北朝）諸豪の去就が決し、征西府は大宰府から肥後に後

退、菊池氏を中心にする宮方（南朝）の勢力は振わなくなった。そのころ本領伊豫にあった河野通堯改め通直はこうした形勢を見て、足利義満（三代将軍）に款を通じ康暦元年（北朝年号一一三七九）伊豫守護職に任せられた。当時義満によつて幕府管領職を罷免された細川頼之は所領讃岐にあつたが、河野通直が武家方に寝返つたことを知りながら、伊豫平定に名をかつて東豫地方に侵入した。通直は幕命をうけて細川氏を討伐、その侵入を阻止したが、同年十一月佐志久原（現東豫市）の戦いで敗死した。義満は通直の忠節を賞し嫡子通義に伊豫守護職とその本領を安堵した。ところが通義の弟通之はひそかに讃岐の細川氏と通謀、その支援をうけて東豫の宇摩・新居二郡に勢力を伸ばし、通義の惣領家（対州家）に対し、豫州家として独立の方向をとつた。

かくて河野の惣領権を狙う豫州家の通之は、兄通義とことごとく対立したが、一方幕府の处置に不満を抱く細川頼之と策謀、村上水軍といわれる能島・来島・因島の三島水軍と通じて、瀬戸内における惣領家の海上勢力を殺ぐとともに、幕府や大内氏の貿易利権を制しようとした。

城砦は船の往来が頻繁な瀬戸に臨む小島、岬の先端に築かれている。高縄半島と大島との間の渦潮の来島瀬戸に臨む来島・中渡・武志の諸城砦、大島と伯方島間の船折の瀬戸の真只中にある能島城、大三島と伯方島間の屈曲の多い鼻柴の瀬戸に臨む甘崎城など、典型的な水軍城砦である。（愛媛県の歴史から）

これは中世末期の村上三島水軍の城砦を画いた「海賊衆城塞図」によつて、能島・来島両村上氏の城砦を説明したもので、このほかに因島村上氏がある。村上三島水軍とは伊豫村上氏の二代義顕の子、長男雅房が能島（愛媛県越智郡吉海町）、次男吉房が来島（今治市）、三男吉豊が因島（広島県因島市）に拠り、いわゆる海賊衆（水軍）を統率、藝豫（安藝・伊豫）叢島海域の制海権を握っていたからである。

御手洗氏（竹野浦）の発祥地という御手洗島は伊豫ではなく安藝国に所属し、瀬戸内の海峡に臨んではいるが、村上三島水軍の根拠地ではない。海賊衆城塞図によると伊豫の大三島と安藝の大崎下島の間にある岡村島（伊豫越智郡）の城砦を目前にした大崎下島の一岬角御手洗邑（広島県豊田郡豊町）である。また松山市三津浜の北海

上にあつて松山港の一翼をつくる興居島にも御手洗邑があり、古砦址があるという。この二か所の御手洗邑がいずれも海浜で、一つは安藝灘、一つは伊豫灘に面しており、いずれも大三島の大山祇神社（三島大明神）を信仰する瀬戸内海賊衆の故里である。

この意味では米水津・蒲江の御手洗氏が瀬戸内の御手洗島から来たという伝承が生きてくる。そして御手洗一而氏が説くように佐伯氏配下の浦部衆（水軍）に津久見の薬師寺、四浦の加嶋（賀嶋）、米水津の御手洗・渡辺各氏があつたということは史実と見てよい。

◇ 浦部衆御手洗と筑前御手洗氏

御手洗氏が大分県の歴史に登場するのは永享七年（一四三五）の姫嶽合戦からである。

永享七年、大内義弘の次子持世は、豊後に攻め入つて持直（大友氏十二代）を破つて遁走させた。持直は敵軍を難所に引き入れるため、同六月海部郡姫嶽（臼杵・津久見両市境）に籠城したので、大内持世と四国の大河野通久（惣領家河野通義の子）は背後から取り巻いて攻めたが、河野通久は戦死し、大内持世は敗れて

退いた。「田北文書」や「大友家文書録」にみえるこのときの籠城軍には、若林・御手洗・賀嶋・臼杵らの県南浦部衆の名が見え、別に「ひろたけ城衆」とあるなかには薬師寺・津久見・賀嶋らの津久見衆が多数を占めている。（渡辺澄夫氏の大分県の歴史から）

この戦は中国・四国の大軍の包囲攻撃をうけながら、翌八年六月まで続いたが、幕命をうけた大友親綱（十三代、親著〔十一代〕の子）方の誘いにのつた田北親増らが内応したため落城した。だが大友持直は何処に遁れたかその行方が知れなかった。（持直は筑前に遁れ、後親綱と和して、永享十一年ごろ家督を持直の弟親隆に譲った。）

御手洗氏は大友義鎮家中の新参衆百五十家の中にもある。この御手洗氏はおそらく豊前から筑前へと触手を伸した大内氏のため敗退した、筑前の土豪で糟屋郡御手洗（福岡県糟屋郡志免町）に発祥した一族であろう。

文明年間（一四六九—一四八六）大内政弘（持世の養子教弘の子）が筑前に入り、少貳氏を追うて怡土・早良・穂波・糟屋・嘉麻・三笠・那珂・夜須・鞍手九郡をその手に収めたとき、鞍手郡吉川内（鞍手郡若宮町）を領

していた御手洗蔵人、御手洗三郎の二人は所領を没収された。

もっとも筑前御手洗氏の所伝によると、同氏は藤原南家の末裔で、崇徳院蔵人高信の

後といわれ、吉川内を領していたのは御手洗又三郎蔵人。時は永享四年

(一四三二) ごろで、大内氏は持世

の時代。御手洗氏は少貳満貞とともに大内氏の筑前進出を阻んでいた宗

貞盛(刑部少輔、対馬領主)に属して、大内方の陶弘護(筑前守護代と

いう)と戦って敗れたため所領を失つたという。



桐



井 桐



扇 团 配 軍

てよい。

姓氏家系辞書には御手洗氏はただ一姓、「伝藤原氏」として、甲斐の武田氏の家臣御手洗正重をあげ、その子正吉は武田晴信(信玄)に仕えたという。家紋は「丸に折入」と「五三の桐」。

全国的に見た場合、御手洗氏はあまり多い苗字ではないが、大分県とくに佐伯地方では多い苗字の一つである。それだけに出来るかぎり調べて見たいと思ったが、藤原氏裔と伝えられているばかり、姓氏・家系ということになると明確な資料がない。

伊能忠敬の「九州測量日記」文化七年三月十九日の条に

七ツ前米水津浦内色利浦へ着、米水津浦大庄屋止宿、御手洗与七郎、米水津浦は惣名にて色利浦(大庄屋)

浦白浦・竹野浦・小浦・宮野浦、五ヶ浦なり、ここに医師池尾秀謙出る。入津浦庄屋富田達左衛門並に蒲江浦大庄屋御手洗嘉蔵来る。

とあり、米水津浦(下浦)と蒲江浦(下浦)の大庄屋が文化七年(一八一〇)現在、御手洗姓であったことがわかる。それから四十七年後の安政四年(一八五七)には下浦大庄屋は御手洗善右衛門だが、蒲江浦は白岩儀十郎

に代っている。

次に佐伯地方の御手洗姓で石幢碑文に刻まれているため、現在まで残っているのは、弥生町床木の柿ノ木部落にある六地蔵塔の施主名で、元和九年（一六二三）閏八月造立したもの、市野瀬・河野二氏にはさまれて御手洗勝右衛門の名がある。元和九年といえば佐伯藩祖毛利高政の晩年であり、この床木地区は高政の庶弟九郎左衛門尉吉安の所領であった。

弥生人物誌

（二）

安達平太郎と戊申溜池

古藤田

（会員・弥生町江良）

太

まえがき

本稿については、多分十二、三年も前のことであったが、謄写印刷で「戊申溜池」を書いたが、あいにくと「原紙めくれ」で全体的に読みづらく、又一部は読めない

一、死ぬよう、生きぬように

佐伯地方の御手洗氏が用いている家紋はさまざまであるが、藤原姓を伝えているためか「下り藤」「割菱」「丸に梶葉」「丸に井桁または井筒」「金輪巴」などを見かける。なお御手洗の地名は、前述した安藝の大崎下島、伊豫の松山市興居島、九州では筑前の糟屋郡志免町、日向の宮崎市塩路などにある。また豊後では大野郡三重町に御手洗神社があり、境内にあるナギの巨木は県天然記念物になっていることを付記しておく。